

会 議 記 録

高松市附属機関等の設置、運営等に関する要綱の規定により、次のとおり会議記録を公表します。

会 議 名	令和元年度第2回高松市議員報酬、市長及び副市長の給料等審議会
開 催 日 時	令和元年12月26日(木) 午前10時～午前11時
開 催 場 所	市役所 4階会議室
議 題	(1) 審議(基本方針の確認) 議員報酬、市長及び副市長の給料並びに政務活動費の額について (2) その他
公開・非公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開
非公開の理由	—
出席委員	6人 桑城秀樹(会長)、高塚順子(職務代理者)、小笠原勝範、中澤悦子、奈良茂子、 深田幸夫
傍 聴 者	1人
担 当 課 及 連 絡 先	総務課 (TEL 839-2181)

【経過及び結果】

1 追加資料の説明

本市の財政状況、直近の物価の状況、高松市特別職及び一般職の給与等の動向、政務活動費の支出状況について、事務局から説明を行った。

2 市長・副市長の給料の額、議員報酬の額並びに政務活動費の額について審議を行い、次のとおり意見が集約された。

(1) 市長・副市長の給料の額

据置き

(2) 議員報酬の額

据置き

(3) 政務活動費の額

据置き

【主な質疑応答】

委員) 前回の審議会で、58市の中核市について、市長、副市長の給料及び議員報酬の月額を一覧にした資料が提示されていたが、条例規定額における高松市の順位は、前年に比較して大きく変化しているのか。一部の市を除けば、どの中核市も財政的にひっ迫している状況は変わらないと思うので、他の自治体の支給水準が下がっているのかどうか、状況を確認したい。

事務局) 市長、副市長の給料及び議員報酬の月額の条例規定額について、昨年度資料との比較になる

が、まず、前提として、中核市が昨年度54市であったが、今年度は58市に増えている。そのような状況の中で、市長の給与月額、昨年度16位から今年度は17位、副市長の給与月額は、昨年度18位から今年度は20位、議長の報酬月額は昨年度25位から今年度は29位、副議長の報酬月額は昨年度28位から今年度は33位、議員の報酬月額は昨年度27位から今年度は32位となっている。

委員) 減額措置後の金額も併記しているが、減額措置については、各市が財政状況などを勘案して措置を行うものなので、本審議会で議論するのであれば、条例規定額になると思う。他の中核市が条例規定額の減額を行っているのかが気になり質問した。先ほどの回答を聞く限り、そのような状況になく、昨年度と同じような状況と判断してよいか。

事務局) 先ほど説明したとおり、若干の順位の変動があるが、大きな傾向の変化はないように思う。

委員) 昨年度の審議会で、消費税率の引上げが話題に上り、物価等への影響を見極めたいとしていたが、消費者物価指数の最新の状況などを見ても、余り消費税率の引上げの影響はなかったように思う。そのため、今年度の審議会では、消費税率の引上げの影響は考えずに検討してよいと思う。

委員) 現況を見れば、消費税率の引上げの影響についての検討は不要と考える。また、県議会、市議会の議員と話す機会があるが、報酬について高い、低いなどといった話はない。報酬を引き上げる必要がないと考えている議員は多いのではないか。期末手当の増額については、人事院の勧告によるものであり、適当だと思う。支給月数についても、これくらいは必要だと思う。

委員) 市長、副市長及び議員については、月例給はともかく、期末手当は人事院勧告に沿って、若干ではあるが増えているので、期末手当も含めた年間支給額としては増えている。

委員) 財政状況のうち、歳入については、税金の未収額が意外に多いと感じた。また、歳出については、地域に負担金を払うような事業が多く、そのような事業がなかなか減らないことから、地域自らが努力するようなことがなくなってしまうのではないかと感じている。また、大型の建設事業についても、代替案として、民間施設の活用なども考えてほしい。また、どうしても必要な施設であれば、市長だけではなく、議員もその事業の必要性を説明すべきだ。

さらに、先ほど中核市の給料及び報酬の月額の話が出たが、中核市の中で順位が何位か下がったとしても、それで意欲が失われるようなことはないと思うので、給料及び報酬の月額については、据置きが妥当ではないかと個人的には思う。

また、政務活動費について、全く使用していない議員が何人もいるイメージであったが、資料を見るとそうではなく、金額が少なくても、政務活動費を使用して活動を行っている状況が見受けられる。政務活動費は、それを使用して地域をより良くしていくものなので、明細書の提出などのルールがしっかりしている現状においては、積極的に活用してほしい。

委員) 資料の中期財政見通しを見ると、財源不足の累積が今後大きくなっていく状況がある。また、現在議論が行われている自主財源検討委員会の、今後の議論の方向性など、高松市の財政状況を見据えながら、市長、副市長の給料及び議員報酬を考えていかなければならないが、現時点では、自主財源検討委員会についても検討段階であり、その判断については予測できない部分がある。一方、このような厳しい財政状況にあるということならば、市民から見たときに、市長、副市長の給料及び議員報酬が据置きでいいのかという考え方もあり、歳入・歳出が今後どのように推移していくかにもよるが、将来的な問題として、どこかで考えていく必要がある。

委員) 先ほど、税の未収金の話が出たが、税以外でどのような未収金があるのか。

事務局) 代表的な例を挙げると、国民健康保険料や、市営住宅使用料などである。

委員) 病院でも、未収金の回収業務が職員の負担になっていると以前に聞いたことがある。

事務局) 本市の未収金対策については、各担当課においても回収率の向上に向けて努力をしているが、市全体の未収金を取り扱う専門的な部署として債権回収室を設置し、対応を行っている。

委員) この委員会の管轄外の話になるが、中期財政見通しの資料を見ると、歳入をどうにかしなければならぬと感じる。歳出の削減には限度がある。

委員) どこかで歳入を豊かにする案を考えないと、いつまでたっても財政状況は厳しいままである。

委員) 市長、副市長の給料及び議員の報酬のベースとなるのは、職務や職責がどのようなものなのか、一般職員の給与改定の状況がどうなのか、市議会の審議事項でもある、期末手当の支給状況の変動はどうなのか、近隣の自治体の状況はどんな状況なのか、人口規模等が近い類似都市がどんな状況なのか、財政状況がどうなのか、一般的な社会経済状況がどうなのかなど、多くのことを吟味しながら考えていかなければならない。このうち、職務や職責については、市民からは分かりづらい部分があるが、市長、副市長、議長などは執務日数が多く、突発的な事態が発生した際の対応などを考えると、平時の業務については、仕事の内容や、勤務日数について工夫を行い、もっと整理をしてほしい。

また、給料、報酬の状況については、事務局からの説明があったので割愛する。

次に、近隣自治体については、前回の資料で四国4県都の資料が提示されており、それを見る限り、近隣自治体に比べて極めて高い、低いなどの格差はない。また、近隣自治体については、昨年度から給料や報酬の改定はない。類似都市について、人口規模で見た場合、富山市などが近似性があるが、比較すると、給料や報酬の月額が高松市の方が高いが、年間支給額で比べると高松市の方が低い傾向にある。これは期末手当等の差によるものだが、生活をする上では、年収が大事な部分なので、今後、年収の部分と比較検証すべきではないかと感じている。

続いて、本市の財政状況については、先ほど事務局の説明のあったとおりである。

また、今後のお願いになるが、市民からすると、市長等の特別職の報酬を高いという人がいるが、その理由は、市民の平均的な年収に比較しているためである。しかしながら、職務や職責を考えると、現在の支給額が妥当であるという理解を得るために、市長、副市長、議員は活動の内容をもっと分かりやすく市民に伝える必要がある。極端な話をすると、歳入がどんどん少なくなっていけば、市長等の給料を下げようという話になるが、そのような状況になれば、市民サービスの低下は免れない。また、市長や議員のなり手がなくなるなどの問題も生じる。

そのほかには、長い目で見たときに、市長等の給料がどんどん下がった場合に、兼業を認めるかといったことも問題になる。これについて、高松市は兼業を認めていないという理解でよいか。

事務局) 例えば、議員については、非常勤の特別職の職員であるため兼業は可能である。

委員) 可能であれば、今後、兼業議員の割合等を資料として提供してもらうことは可能か。昨年神戸新聞で、兵庫県内の市町村議員の兼業の割合が記事になっており、4割程度の議員が兼業であることに驚いた。

委員) 市民からの目線は気になるということだが、歳入歳出の状況が年々悪化している中、市民から見たときに、市長、副市長の給料や議員報酬が、そのまま据置で推移していることがどのように受

け止められるのか。歳入・歳出の状況が年々悪化しているのであれば、将来的には、市長、副市長の給料や議員報酬を下げるといふ議論は出てくるのではないかと感じている。

委員) 市民が市長等の業務内容や、業務量の多さを理解していれば良いが、理解してもらえていないので、地域のイベントなどに、市長に来てほしいという人が多い。市長、副市長の給料、議員報酬については、何年も改定を行っていないが、このままでいいのかという気持ちがある。市長や議員に立候補する人が少なくなるような方向にはしたくない。

委員) 財政状況に鑑みて、市長、副市長の給料、議員報酬についてどうかということ、市民の側から見れば、業務内容や業務の量をもっと見える形で提供した方が、納得を得られやすいと思う。市民からすると、単純に金額だけで自身の収入と比較して高いという目で見えてしまう。どのような業務を行っているのかを市民に向けてもっと発信してほしい。

事務局) 現状でもホームページなどで、市長の活動報告を紹介している。それをもっと充実させてほしいという意見と理解した。

委員) 議員はどのように活動報告をしているのか。

事務局) 政務活動費を使用して、活動報告などを自身で作成し、支持者や地域などに配布するなど、様々な形で議員活動の広報を行っている。また、市議会のホームページにおいても、議会活動の一部を紹介しているほか、フェイスブックなどのSNSの利用もしている。

委員) 私たちは地域でボランティアをしているが、市民の希望として、議員等については、もっと地域に目を向けてほしいという気持ちになる。

委員) 市長、副市長、議員が多く業務をこなしている現状を考えれば、市長、副市長の給料及び議員報酬は据置きでよいと考える。また、政務活動費については、使っていない議員がいるから不要だということにはしたくない。

委員) 政務活動費について、会派によっては使用額が少ない会派がある。使用額が少ないので仕事をしていないということではなので、これだけでは判断が難しい。せつかく支給があるのであれば、業務を行う中で必要とされるところは使ってほしいという気持ちはある。また、使用した政務活動費の領収書をホームページで公表するようになったが、どの程度の市民が閲覧しているのか。

事務局) ホームページのアクセス数までは把握できていないが、市民が閲覧できる状況が確保されているということが、政務活動費の使用における透明性を高めているものと考えている。

委員) ホームページで見ることができている状況にしていることが重要である。

委員) 政務活動費の運用基準もあるので、その範囲を逸脱しなければ十分に活用してほしい。また、議員も地域の相談事などが多々あるので、業務量は多いと思う。また、本市の情報を知る方法として、広報紙などもあるが、議員の市政報告会などでも知ることができる。議員が市政報告会をもっと頻繁に開けば、市政の情報がもっと市民に伝わる。

委員) 市長に休日はあるのか。

事務局) 前回資料に年度ごとの執務日数があるが、過去5年間の平均で執務日数が332日ということなので、年間で30日強しか休日がない計算になる。

委員) 地域のイベントなどに市長をどうしても呼びたいという人がいるが、この状況を見れば、気の毒だと思う。

委員) 委員の意見も出尽くしたので、それぞれの項目について意見を集約したい。

まず、議員報酬及び市長、副市長の給料の額について、財源不足の状況に鑑みて将来的には検討しないといけないという可能性はあるが、とりあえずは据置きという方針でよいか。

また、市長、副市長及び議員については、仕事内容をもっと市民に分かりやすく伝え、市民から見ても理解が得られるようにしてほしいとう意見を盛り込んでほしいということによいか。

全委員) 反対なし。

委員) 次に、政務活動費の額について、改定を要するような特段の事情もなく、据置きという方針でよいか。

全委員) 反対なし。